

設置の趣旨等を記載した書類

添付資料目次

資料 1	グローバル共創科学部の目指す教育・・・・・・・・・・	1
資料 2	グローバル共創科学部が求められる背景・・・・・・・・・・	2
資料 3	グローバル共創科学部の概要・・・・・・・・・・	3
資料 4	グローバル共創科学部 カリキュラムマップ・・・・・・・・	4
資料 5	グローバル共創科学部 履修モデル・・・・・・・・・・	7
資料 6	国立大学法人静岡大学教職員就業規則・・・・・・・・・・	16

未来の課題群への挑戦

現代に生きる人々が、より創造的かつ友好的に暮らすために

新たな価値を創出し、持続可能な循環型社会を実現するために

人間とはどうあるべきかを問い続け、真の豊かさを主体的に実現するために



【育てる人材】

グローバル共創科学部では、地球規模の課題から地域社会の課題に至るまで、社会的課題が多様化・複雑化する現代社会の状況を踏まえ、人文・社会科学から自然科学に至る多様な知を結びつけ複眼的アプローチから諸課題に取り組み、未来社会を構想できる共創型の人材を育成する。また、人々や世界の多様性を理解し尊重した上で、多様な背景をもつ人々と協働して社会的課題の解決に取り組むことのできる人材を育成する。

【未来の課題と3つの領域およびリテラシーの必要性】

これからの人類社会において直面する課題群の1つを「現代に生きる人々が、創造的かつ友好的に暮らすための課題」と捉える。従来の専門知にとらわれず、グローバルな視点から経済的・制度的・文化的な調和をすすめて、課題を解決する必要がある。もう1つは「新たな価値を創出し、持続可能な循環型社会を実現するための課題」と捉える。地球の物質循環の限界を知り、サステナビリティのための科学技術を結集して地球規模の課題解決に取り組む。これらの極めて複雑な課題を解決するために、「人間とはどうあるべきかを問い続け、真の豊かさを主体的に実現するための課題」に取り組まなければならない。本学部では、国際地域共生学、生命圏循環共生学、総合人間科学の3つの領域を複合的・横断的に学修する。3年次以降はコースを選択し、実際の課題解決を通して国際感覚や俯瞰力を高め、この多様で複雑な未来の課題群を解決する力を養う。

人を繋ぐためには、国際的なコミュニケーション力、データサイエンスのスキル、対話力、創造力等のリテラシーが有効であり、本学部では、これらのリテラシー獲得のための教育にも重点が置かれている。

グローバル共創科学部の目指す教育

グローバル共創科学部が求められる背景

現代の地球規模の課題である気候変動問題や、地域社会の最重要課題である地方創生・地域活性化をはじめ、環境、エネルギー、人口、ウェルネス、生命、経済、防災など、**あらゆる領域で問題が複雑化**しており、単に専門家が集まるだけでは解決は困難。

異分野の人材が深く連携し、総合知を活用して解決すべき重要課題

現代に生きる人々が、
より創造的かつ友好的に
暮らすための課題

新たな価値を創出し、
持続可能な循環型社会を
実現するための課題

人間とはどうあるべきか問
い続け、真の豊かさを主体
的に実現するための課題

総合知を活用できる共創型
人材に求められる知識・能力

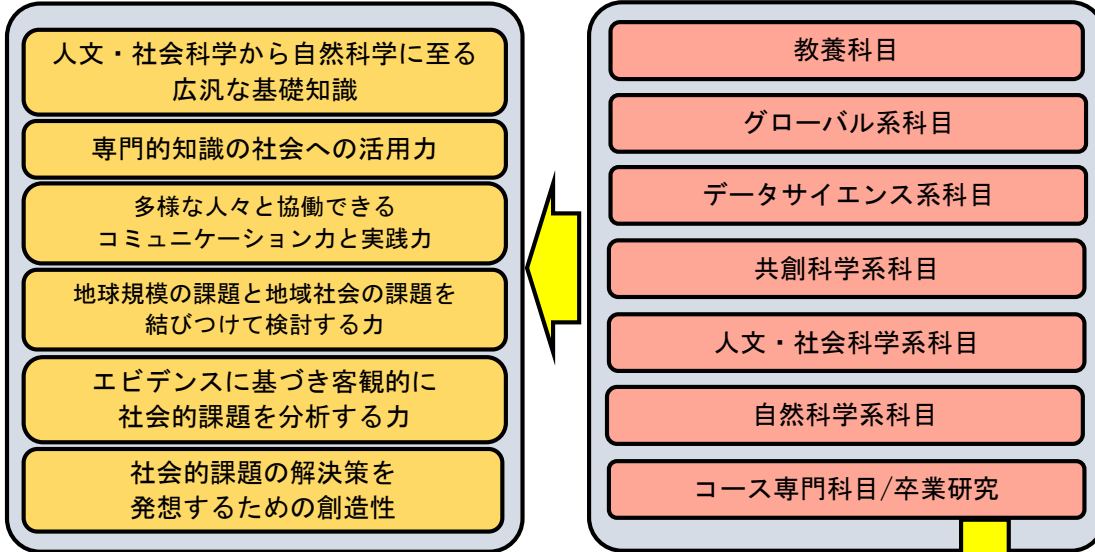
- 人文・社会科学から自然科学に至る広汎な基礎的知識
- 専門的知識の社会への活用力
- 多様な人々と協働できるコミュニケーション力と実践力
- 地球規模の課題と地域社会の課題を結びつけて検討する力
- エビデンスに基づき客観的に社会的課題を分析する力
- 社会的課題の解決策を発想するための創造性

グローバル共創科学部の概要

○ 目的・養成する人材像

本学部は、地球規模の課題から地域社会の課題に至るまで、社会的課題が多様化・複雑化する現代社会の状況を踏まえ、多様な人々と協働し、人文・社会科学から自然科学に至る幅広い知をつなげることを通じて、複眼的な視点から社会的課題を的確に捉え「総合知」を創造し、未来社会を活力と魅力溢れるものとして構想できる共創型人材を育成することを目的とする。

○ 求められる知識・能力を育むための教育



○ 構成（1学科3コース）

本学部が着目する三つの「未来社会の課題群」—「現代に生きる人々が、より創造的かつ友好的に暮らすための課題」、
「新たな価値を創生し、持続可能な循環型社会を実現するための課題」、「人間とはどうあるべきかを問い続け、真の豊かさを主体的に実現するための課題」—に、垣根なく多様な知の交流を通じて取り組むべく、1学科3コース制とする。

国際地域共生学コース

- 地域福祉、防災・住居・観光振興・多文化共生などの地域課題を国際的な視野から考察する。
- 排除や格差の原因を考察し、多様な人々と協働するコミュニケーション力を身につける。

生命圏循環共生学コース

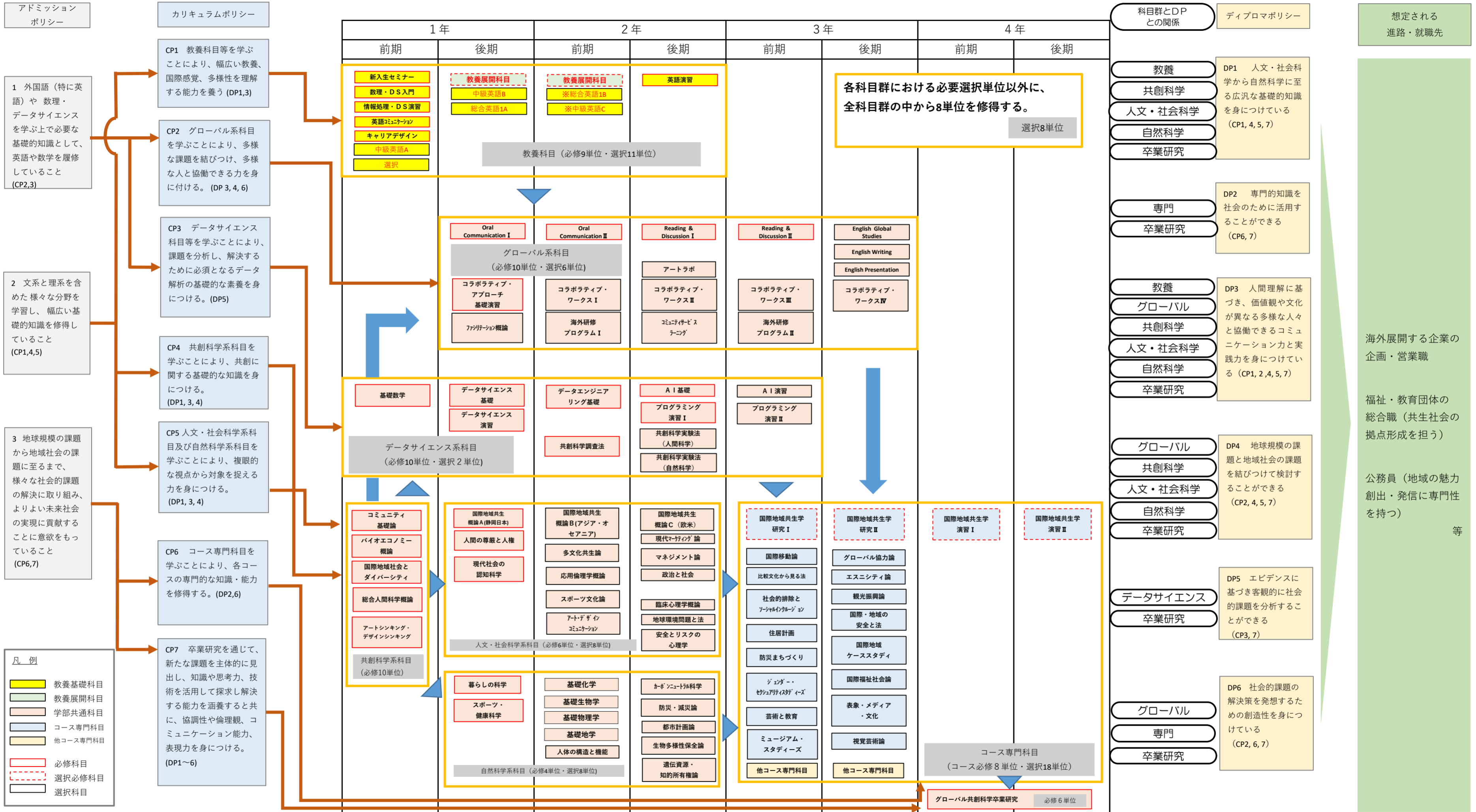
- 気候変動や環境破壊等の地球環境問題を科学的に理解、解決策を考える。
- 持続可能（sustainable）な社会構築に必要な技術、法律・政策、経済を学ぶ。

総合人間科学コース

- 心理的・身体的・社会的な観点で一人ひとりの幸福（well-being）を増進する方策を構想する。
- 法や倫理を含む多様な側面から、人間社会と調和したこれからの科学技術の利用を考える。

グローバル共創科学部 グローバル共創科学科 カリキュラムマップ (国際地域共生学コース)

※AP・CP・科目区分との関係を茶色の矢印、科目区分の体系性を青色の三角矢印で示す



※教養基礎科目…在学中や卒業後に必須となる基本的スキル・素養・実践力を身につけるための科目

※教養展開科目…広い意味の教養（問題発見・解決能力・視野の広さ・思考の柔軟性・問題意識の高さ等）を身につけるための科目

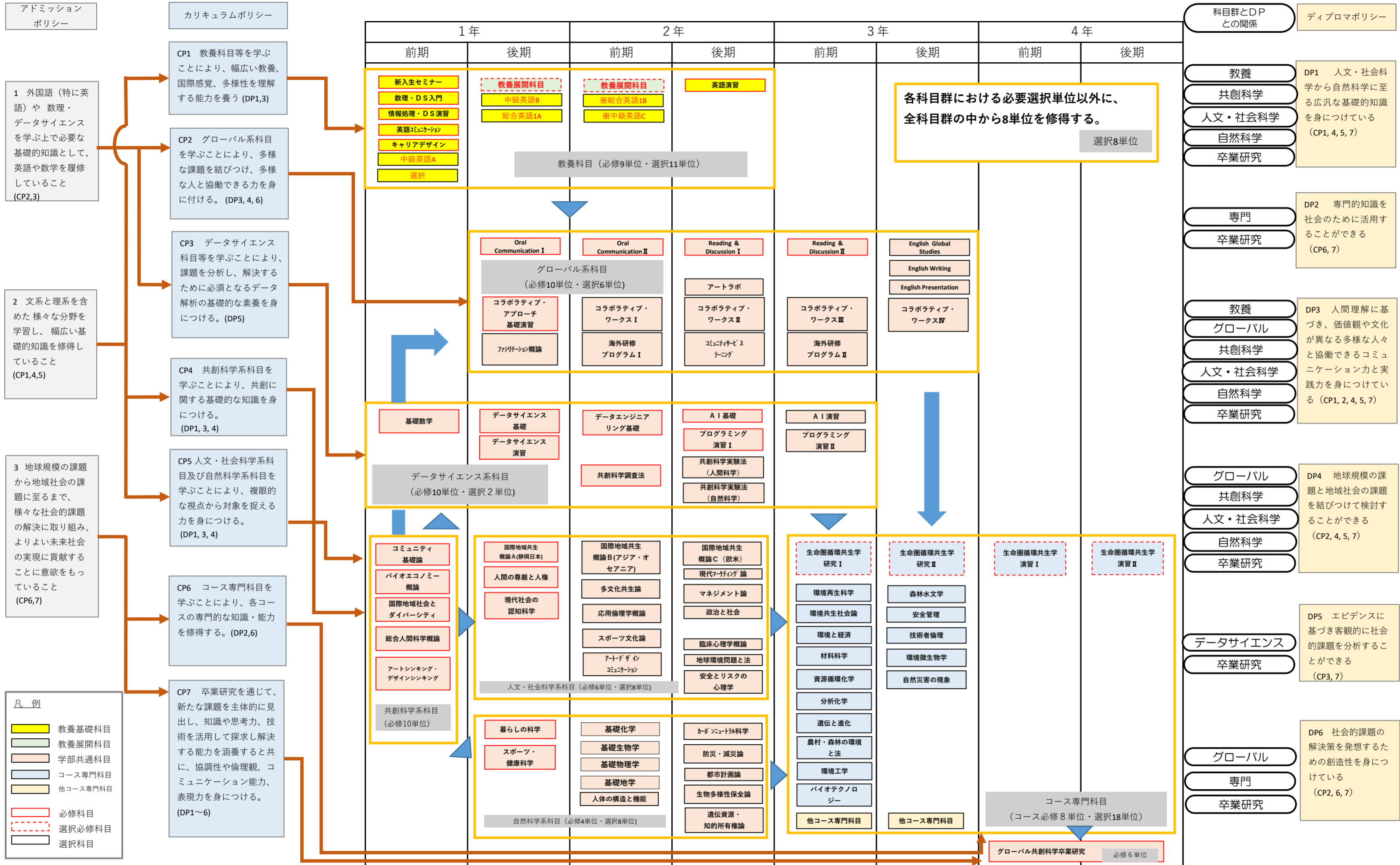
※選択必修科目…選択科目のうち、卒業要件において修得する単位数が定められている（※）科目

(※) 卒業要件及び履修方法

<前略> なお、教養科目の選択科目11単位のうち、教養展開科目から4単位、また、コース専門科目の選択科目26単位のうち、

グローバル共創科学部 グローバル共創科学科 カリキュラムマップ (生命圏循環共生学コース)

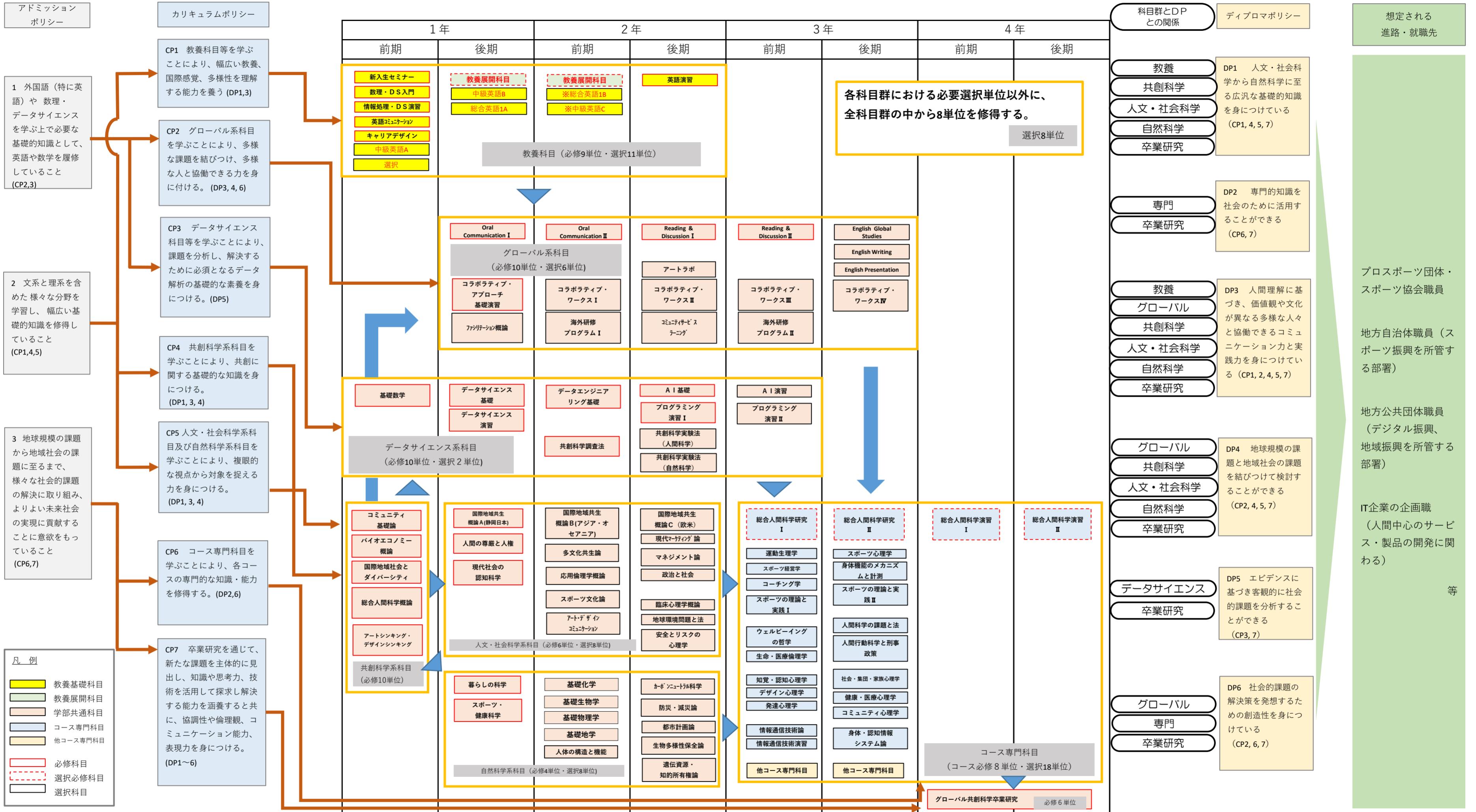
※AP・CP・科目区分との関係を茶色の矢印、科目区分の体系性を青色の三角矢印で示す



企業・NPO等もしくは地方公共団体における環境政策系職員
 企業等工場の生産工程における品質管理担当職員
 国家及び地方公共団体における防災系専門職
 等

グローバル共創科学部 グローバル共創科学科 カリキュラムマップ（総合人間科学コース）

※AP・CP・科目区分との関係を茶色の矢印、科目区分の体系性を青色の三角矢印で示す



区分	1年次				2年次				3年次				4年次				単位 合計	卒業要件 単位数
	科目名		単位 前 後		科目名		単位 前 後		科目名		単位 前 後		科目名		単位 前 後			
教養 基 礎 科 目	新入生セミナー		2		中級英語C		2										20単位	
	数理・データサイエンス入門		1		英語演習		1											
	キャリアデザイン		1															
教養 展 開 科 目	情報処理・データサイエンス演習		2														6	
	英語コミュニケーション		2															
	健康体育実技Ⅰ		1															
	中級英語A		2														24	
	中級英語B		2															
	総合英語ⅠA		2															
10科目		11	6	4科目		6	1	0科目		0	0	0科目		0	0			
グ ロ ー バ ル 系 科 目	Oral Communication Ⅰ		2		Oral Communication Ⅱ		2		Reading & Discussion Ⅱ		2						16	
	コラボラティブ・アプローチ基礎演習		2		コラボラティブ・ワークスⅠ		1		海外研修プログラムⅡ		2							
	ファシリテーション概論		1		海外研修プログラムⅠ		2		Reading & Discussion Ⅰ		2							
3科目		0	5	4科目		5	2	2科目		2	2	0科目		0	0			
デ ー タ サイ エ ン ス 系 科 目	基礎数学		2		データエンジニアリング基礎		2		プログラミング演習Ⅱ		1						12	
	データサイエンス基礎		1		共創科学調査法		2											
	データサイエンス演習		1		AI基礎		1											
3科目		2	2	5科目		4	3	1科目		1	0	0科目		0	0			
共 創 科 学 系 科 目	コミュニティ基礎論		2														10	
	バイオエコノミー概論		2															
	国際地域社会とダイバーシティ		2															
5科目		10	0	0科目		0	0	0科目		0	0	0科目		0	0			
人 文 ・ 社 会 科 学 系 科 目	国際地域共生概論A（静岡・日本）		2		国際地域共生概論B（アジア・オセアニア）		2										14	
	人間の尊厳と人権		2		アート・デザインコミュニケーション		2											
	現代社会の認知科学		2		多文化共生論		2											
3科目		0	6	7科目		6	6	0科目		0	0	0科目		0	0			
自 然 科 学 系 科 目	暮らしの科学		2		カーボンニュートラル科学		2										12	
	スポーツ・健康科学		2		防災・減災論		2											
					生物多様性保全論		2											
2科目		0	4	4科目		0	8	0科目		0	0	0科目		0	0			
国 際 地 域 専 門 共 創 科 学 コ ー ス									国際地域共生学研究Ⅰ		2		国際地域共生学演習Ⅰ		2		26	
									国際移動論		2		国際地域共生学演習Ⅱ		2			
									防災まちづくり		2							
学 科 専 門 科 目									芸術と教育		2						26	
									国際地域共生学研究Ⅱ		2							
									グローバル協力論		2							
0科目		0	0	0科目		0	0	12科目		16	6	2科目		2	2			
学 科 共 通 科 目	卒業研究												グローバル共創科学卒業研究		6		6	
	0科目		0	0	0科目		0	0	0科目		0	0	1科目		6			
各科目群における必要選択単位以外に全科目群の中から8単位を修得する																8		
単位総計	26科目	23	23	24科目	21	20	15科目	19	8	3科目	2	8	124	124	単位以上			

※科目名欄の下線は必修科目を示す。

※教養基礎科目…在学中や卒業後に必須となる基本的スキル・素養・実践力を身につけるための科目

※教養展開科目…広い意味の教養（問題発見・解決能力・視野の広さ・思考の柔軟性・問題意識の高さ等）を身につけるための科目

区分	1年次			2年次			3年次			4年次			単位合計	卒業要件 単位数	
	科目名	単位 前 後		科目名	単位 前 後		科目名	単位 前 後		科目名	単位 前 後				
教養科目	教養基礎科目	新入生セミナー	2		中級英語 C	2							18	20単位	
		数理・データサイエンス入門	1		英語演習	1									
		キャリアデザイン	1												
情報処理・データサイエンス演習		2													
英語コミュニケーション		2													
健康体育実技 I		1													
中級英語 A		2													
中級英語 B		2													
総合英語 I A	2														
教養展開科目	世界のことばと文化	2		生物と環境 法と社会	2							6			
	10科目	11	6	4科目	6	1	0科目	0	0	0科目	0	0	24		
グローバル系科目	グローバル系科目	Oral Communication I	2		Oral Communication II	2		Reading & Discussion II	2				18	16単位	
		コラボラティブ・アプローチ基礎演習	2		コラボラティブ・ワークス I	1		コラボラティブ・ワークス III	1						
		ファシリテーション概論	1		海外研修プログラム I	2		コラボラティブ・ワークス IV	1						
				Reading & Discussion I	2										
				コラボラティブ・ワークス II	1										
				コミュニティサービスラーニング	1										
	3科目	0	5	6科目	5	4	3科目	3	1	0科目	0	0	18		
学部共通科目	データサイエンス系科目	基礎数学	2		データエンジニアリング基礎	2		AI演習	1				12	12単位	
		データサイエンス基礎	1		共創科学調査法	2									
		データサイエンス演習	1		AI基礎	1									
					プログラミング演習 I	1									
				共創科学実験法（人間科学）	1										
		3科目	2	2	5科目	4	3	1科目	1	0	0科目	0	0	12	
	共創科学系科目	コミュニティ基礎論	2										10	10単位	
		バイオエコノミー概論	2												
		国際地域社会とダイバーシティ	2												
		アートシンキング・デザインシンキング	2												
総合人間科学概論		2													
	5科目	10	0	0科目	0	0	0科目	0	0	0科目	0	0	10		
人文・社会科学系科目	国際地域共生概論A（静岡・日本）	2		国際地域共生概論B（アジア・オセアニア）	2							16	14単位		
	人間の尊厳と人権	2		多文化共生論	2										
	現代社会の認知科学	2		臨床心理学概論	2										
				安全とリスクの心理学	2										
				国際地域共生概論C（欧米）	2										
	3科目	0	6	5科目	4	6	0科目	0	0	0科目	0	0	16		
自然科学系科目	暮らしの科学	2		人体の構造と機能	2							12	12単位		
	スポーツ・健康科学	2		生物多様性保全論	2										
				都市計画論	2										
				遺伝資源・知的所有権論	2										
	2科目	0	4	4科目	2	6	0科目	0	0	0科目	0	0	12		
コース専門科目	国際地域共生学 コース 専門科目						国際地域共生学研究 I	2		国際地域共生学演習 I	2		26	26単位	
							国際移動論	2		国際地域共生学演習 II	2				
							社会的排除とソーシャルインクルージョン	2							
							住居計画	2							
						ジェンダー・セクシュアリティスタディーズ	1								
						国際地域共生学研究 II	2								
						エスニシティ論	2								
						国際福祉社会論	2								
						国際地域ケーススタディ	1								
						表象・メディア・文化	2								
	0科目	0	0	0科目	0	0	13科目	11	11	2科目	2	2	26		
卒業研究	卒業研究									グローバル共創科学卒業研究	6		6	6単位	
											6				
										1科目	0	6	6		
各科目群における必要選択単位以外に全科目群の中から8単位を修得する													8単位		
単位総計	26科目	23	23	24科目	21	20	17科目	15	12	3科目	2	8	124	124単位以上	

※科目名欄の下線は必修科目を示す。

※教養基礎科目…在学中や卒業後に必須となる基本的スキル・素養・実践力を身につけるための科目

※教養展開科目…広い意味の教養（問題発見・解決能力・視野の広さ・思考の柔軟性・問題意識の高さ等）を身につけるための科目

区分	1年次			2年次			3年次			4年次			単位合計	卒業要件 単位数	
	科目名	単位 前 後		科目名	単位 前 後		科目名	単位 前 後		科目名	単位 前 後				
教養科目	教養基礎科目	新入生セミナー	2	中級英語 C	2								18	20単位	
		数理・データサイエンス入門	1	英語演習	1										
		キャリアデザイン	1												
情報処理・データサイエンス演習		2													
英語コミュニケーション		2													
健康体育実技 I		1													
中級英語 A		2													
中級英語 B	2														
総合英語 I A	2														
教養展開科目	世界のことばと文化	2	地域と文化	2								6			
			数理の構造	2											
	10科目	11	6	4科目	6	1	0科目	0	0	0科目	0	0	24		
学部共通科目	グローバル系科目	Oral Communication I	2	Oral Communication II	2	Reading & Discussion II	2						18	16単位	
		コラボラティブ・アプローチ基礎演習	2	コラボラティブ・ワークス I	1	English Global Studies	2								
		ファンリレーション概論	1	海外研修プログラム I	2										
				Reading & Discussion I	2										
				コミュニティサービスマーケティング	1										
				アートラボ	1										
		3科目	0	5	6科目	5	4	2科目	2	2	0科目	0	0	18	
	データサイエンス系科目	基礎数学	2	データエンジニアリング基礎	2	AI演習	1							12	12単位
		データサイエンス基礎	1	共創科学調査法	2										
		データサイエンス演習	1	AI基礎	1										
			プログラミング演習 I	1											
			共創科学実験法（人間科学）	1											
	3科目	2	2	5科目	4	3	1科目	1	0	0科目	0	0	12		
共創科学系科目	コミュニティ基礎論	2											10	10単位	
	バイオエコノミー概論	2													
	国際地域社会とダイバーシティ	2													
	アートシンキング・デザインシンキング	2													
	総合人間科学概論	2													
	5科目	10	0	0科目	0	0	0科目	0	0	0科目	0	0	10		
人文・社会科学系科目	国際地域共生概論A（静岡・日本）	2	国際地域共生概論B（アジア・オセアニア）	2									14	14単位	
	人間の尊厳と人権	2	スポーツ文化論	2											
	現代社会の認知科学	2	アート・デザインコミュニケーション	2											
			マネジメント論	1											
			現代マーケティング論	1											
	3科目	0	6	5科目	6	2	0科目	0	0	0科目	0	0	14		
自然科学系科目	暮らしの科学	2	人体の構造と機能	2									12	12単位	
	スポーツ・健康科学	2	防災・減災論	2											
			都市計画論	2											
			遺伝資源・知的所有権論	2											
	2科目	0	4	4科目	2	6	0科目	0	0	0科目	0	0	12		
コース専門科目	国際地域共生学コース専門科目						国際地域共生学研究 I	2	国際地域共生学演習 I	2			28	26単位	
							比較文化から見る法	1	国際地域共生学演習 II	2					
							住居計画	2							
						防災まちづくり	2								
						ミュージアム・スタディーズ	2								
						芸術と教育	2								
						社会的排除とソーシャルインクルージョン	2								
						国際地域共生学研究 II	2								
						国際・地域の安全と法	1								
						観光振興論	2								
					国際福祉社会論	2									
					表象・メディア・文化	2									
					視覚芸術論	2									
	0科目	0	0	0科目	0	0	13科目	13	11	2科目	2	2	28		
学部共通	卒業研究									グローバル共創科学卒業研究	6		6	6単位	
		0科目	0	0	0科目	0	0	0科目	0	0	1科目	0			6
各科目群における必要選択単位以外に全科目群の中から8単位を修得する															8単位
単位総計	26科目	23	23	24科目	23	16	16科目	16	13	3科目	2	8	124	124単位以上	

※科目名欄の下線は必修科目を示す。

※教養基礎科目…在学中や卒業後に必須となる基本的スキル・養育・実践力を身につけるための科目

※教養展開科目…広い意味の教養（問題発見・解決能力・視野の広さ・思考の柔軟性・問題意識の高さ等）を身につけるための科目

区分	1年次			2年次			3年次			4年次			単位 合計	卒業要件 単位数	
	科目名	単位 前 後		科目名	単位 前 後		科目名	単位 前 後		科目名	単位 前 後				
教養科目	教養基礎科目	新入生セミナー	2		中級英語 C	2							20	20	
		数理・データサイエンス入門	1		総合英語 I B	2									
		キャリアデザイン	1		英語演習	1									
情報処理・データサイエンス演習		2													
英語コミュニケーション		2													
健康体育実技 I		1													
中級英語 A		2													
中級英語 B		2													
総合英語 I A		2													
2															
教養展開科目	世界のことばと文化		2	法と社会	2							4			
	10科目	11	6	4科目	6	1	0科目	0	0	0科目	0	0	24		
学部共通科目	グローバル系科目	Oral Communication I	2		Oral Communication II	2		Reading & Discussion II	2				16	16	
		コラボラティブ・アプローチ基礎演習	2		コラボラティブ・ワークス I	1		English Global Studies	2						
		ファシリテーション概論	1		海外研修プログラム I	2									
					Reading & Discussion I	2									
		3科目	0	5	4科目	5	2	2科目	2	2	0科目	0	0	16	
	データサイエンス系科目	基礎数学	2		データエンジニアリング基礎	2		AI演習	1				12	12	
		データサイエンス基礎	1		共創科学調査法	2									
		データサイエンス演習	1		AI基礎	1									
					プログラミング演習 I	1									
				共創科学実験法 (自然科学)	1										
		3科目	2	2	5科目	4	3	1科目	1	0	0科目	0	0	12	
	共創科学系科目	コミュニティ基礎論	2										10	10	
		バイオエコノミー概論	2												
		国際地域社会とダイバーシティ	2												
		アートシンキング・デザインシンキング	2												
		総合人間科学概論	2												
	5科目	10	0	0科目	0	0	0科目	0	0	0科目	0	0	10		
人文・社会科学系科目	国際地域共生概論A (韓国・日本)	2		多文化共生論	2		国際地域共生概論B (アジア・オセアニア)	2				18	18		
	人間の尊厳と人権	2		応用倫理学概論	2		国際地域共生概論C (欧米)	2							
	現代社会の認知科学	2		政治と社会	1										
				マネジメント論	1										
			地球環境問題と法	2											
	3科目	0	6	5科目	4	4	2科目	2	2	0科目	0	0	18		
自然科学系科目	暮らしの科学	2		基礎化学	2							12	12		
	スポーツ・健康科学	2		都市計画論	2										
				防災・減災論	2										
			生物多様性保全論	2											
	2科目	0	4	4科目	2	6	0科目	0	0	0科目	0	0	12		
コース専門科目	国際地域共生						防災まちづくり	2				26	26		
							国際福祉社会論	2							
	生命圏循環共生学コース専門科目							生命圏循環共生学研究 I	2		生命圏循環共生学演習 I			2	
								環境再生科学	2		生命圏循環共生学演習 II			2	
							農村・森林の環境と法	2							
							環境と経済	2							
							環境工学	2							
							環境共生社会論	2							
						生命圏循環共生学研究 II	2								
						技術者倫理	1								
						自然災害の現象	2								
	0科目	0	0	0科目	0	0	12科目	15	7	2科目	2	2	26		
学部共通	卒業研究									グローバル共創科学卒業研究	6		6	6	
										1科目	0	6	6		
各科目群における必要選択単位以外に全科目群の中から8単位を修得する														8	
単位総計	26科目	23	23	22科目	21	16	17科目	20	11	3科目	2	8	124	124単位以上	

※科目名欄の下線は必修科目を示す。

※教養基礎科目…在学中や卒業後に必須となる基本的スキル・素養・実践力を身につけるための科目

※教養展開科目…広い意味の教養（問題発見・解決能力・視野の広さ・思考の柔軟性・問題意識の高さ等）を身につけるための科目

区分	1年次			2年次			3年次			4年次			単位 合計	卒業要件 単位数	
	科目名	単位 前 後		科目名	単位 前 後		科目名	単位 前 後		科目名	単位 前 後				
教養科目	教養基礎科目	新入生セミナー	2		中級英語 C	2							20	20単位	
		数理・データサイエンス入門	1		総合英語 I B	2									
		キャリアデザイン	1		英語演習	1									
情報処理・データサイエンス演習		2													
英語コミュニケーション		2													
健康体育実技 I		1													
中級英語 A		2													
中級英語 B		2													
総合英語 I A	2														
教養展開科目	世界のことばと文化		2	芸術論	2							4			
	10科目	11	6	4科目	6	1	0科目	0	0	0科目	0	0	24		
学部 共通科目	グローバル系科目	Oral Communication I		2	Oral Communication II	2	Reading & Discussion II	2					16	16単位	
		コラボラティブ・アプローチ基礎演習		2	Reading & Discussion I	2	海外研修プログラム II	2							
		ファシリテーション概論		1	海外研修プログラム I	2	アートラボ	1							
		3科目	0	5	4科目	4	3	2科目	2	2	0科目	0	0	16	
	データサイエンス系科目	基礎数学	2		データエンジニアリング基礎	2	AI演習	1					13	12単位	
		データサイエンス基礎	1		共創科学調査法	2	プログラミング演習 II	1							
		データサイエンス演習	1		AI基礎	1									
		3科目	2	2	5科目	4	3	2科目	2	0	0科目	0	0	13	
	共創科学系科目	コミュニティ基礎論	2										10	10単位	
		バイオエコノミー概論	2												
国際地域社会とダイバーシティ		2													
アートシンキング・デザインシンキング		2													
総合人間科学概論		2													
	5科目	10	0	0科目	0	0	0科目	0	0	0科目	0	0	10		
人文・社会科学系科目	国際地域共生概論A (韓国・日本)		2	アート・デザインコミュニケーション	2							14	14単位		
	人間の尊厳と人権		2	安全とリスクの心理学	2										
	現代社会の認知科学		2	地球環境問題と法	2	政治と社会	1	マネジメント論	1						
	3科目	0	6	5科目	2	6	0科目	0	0	0科目	0	0	14		
自然科学系科目	暮らしの科学		2	基礎化学	2	カーボンニュートラル科学	2					14	12単位		
	スポーツ・健康科学		2	基礎生物学	2										
				基礎物理学	2										
	2科目	0	4	4科目	8	0	1科目	0	2	0科目	0	0	14		
コース 専門科目	国際地域共生											27	26単位		
		生命圏循環共生学						生命圏循環共生学研究 I	2	生命圏循環共生学演習 I	2			生命圏循環共生学演習 II	2
	総合人間科学							環境再生科学	2						
								資源循環化学	2						
	0科目	0	0	0科目	0	0	12科目	16	7	2科目	2	2	27		
学部 共通	卒業研究									グローバル共創科学卒業研究		6	6	6単位	
										1科目	0	6			
各科目群における必要選択単位以外に全科目群の中から8単位を修得する													8	8単位	
単位総計		26科目	23	23	22科目	24	13	17科目	20	11	3科目	2	8	124	124単位以上

※科目名欄の下線一は必修科目を示す。

※教養基礎科目…在学中や卒業後に必須となる基本的スキル・素養・実践力を身につけるための科目

※教養展開科目…広い意味の教養（問題発見・解決能力・視野の広さ・思考の柔軟性・問題意識の高さ等）を身につけるための科目

区分	1年次				2年次				3年次				4年次				単位 合計	卒業要件 単位数
	科目名		単位 前 後		科目名		単位 前 後		科目名		単位 前 後		科目名		単位 前 後			
教養 科目	教養 基礎 科目	新入生セミナー	2		中級英語 C	2											20 20	
		数理・データサイエンス入門	1		総合英語 I B	2												
		キャリアデザイン	1		英語演習	1												
情報処理・データサイエンス演習		2																
英語コミュニケーション		2																
健康体育実技 I		1																
中級英語 A		2																
中級英語 B			2															
総合英語 I A				2														
教養 展開 科目			2		芸術論	2										4		
	10科目	11	6	4科目	6	1	0科目	0	0	0科目	0	0	0	0	0	24		
学部 共通 科目	グ ロ ー バ ル 系 科 目	Oral Communication I		2	Oral Communication II	2		Reading & Discussion II	2								16 16	
		コラボラティブ・アプローチ基礎演習	2		コラボラティブ・ワークス I	1		English Presentation	2									
		海外研修プログラム I	2		Reading & Discussion I	2												
		3科目	0	6	4科目	3	3	2科目	2	2	0科目	0	0	0	0	16		
	デ ー タ サイ エ ン ス 系 科 目	基礎数学	2		データエンジニアリング基礎	2		AI演習	1								12 12	
		データサイエンス基礎	1		共創科学調査法	2												
		データサイエンス演習	1		AI基礎	1												
		3科目	2	2	5科目	4	3	1科目	1	0	0科目	0	0	0	0			
	共 創 科 学 系 科 目	コミュニティ基礎論	2														10 10	
		バイオエコノミー概論	2															
		国際地域社会とダイバーシティ	2															
		アートシンキング・デザインシンキング	2															
総合人間科学概論		2																
	5科目	10	0	0科目	0	0	0科目	0	0	0科目	0	0	0	0				
人 文 ・ 社 会 科 学 系 科 目	国際地域共生概論A（静岡・日本）	2		多文化共生論	2		マネジメント論	1								14 16		
	人間の尊厳と人権	2		アート・デザインコミュニケーション	2		政治と社会	1										
	現代社会の認知科学	2		安全とリスクの心理学	2													
	3科目	0	6	4科目	4	4	2科目	0	2	0科目	0	0	0	0				
自 然 科 学 系 科 目	暮らしの科学	2		基礎化学	2		防災・減災論	2								12 14		
	スポーツ・健康科学	2		基礎生物学	2													
				基礎地学	2													
	2科目	0	4	4科目	6	2	1科目	0	2	0科目	0	0	0	0				
コ ー ス 専 門 科 目	国 際 地 域 専 門 共 生 学						防災まちづくり	2								26 26		
	生 命 圏 循 環 共 生 学 コ ー ス 専 門 科 目						生命圏循環共生学研究 I	2		生命圏循環共生学演習 I	2							
							農村・森林の環境と法	2		生命圏循環共生学演習 II	2							
							環境共生社会論	2										
						環境再生科学	2											
						生命圏循環共生学研究 II	2											
						技術者倫理	1											
						自然災害の現象	2											
						安全管理	2											
						森林水文学	2											
	0科目	0	0	0科目	0	0	12科目	13	9	2科目	2	2	2	2				
学 部 共 通	卒 業 研 究									グローバル共創科学卒業研究			6		6 6			
		0科目	0	0	0科目	0	0	0科目	0	0	1科目	0	6	6				
各科目群における必要選択単位以外に全科目群の中から8単位を修得する																	8	
単位総計	26科目	23	24	21科目	23	13	18科目	16	15	3科目	2	8	124	124	単位以上			

※科目名欄の下線一は必修科目を示す。

※教養基礎科目…在学中や卒業後に必須となる基本的スキル・素養・実践力を身につけるための科目

※教養展開科目…広い意味の教養（問題発見・解決能力・視野の広さ・思考の柔軟性・問題意識の高さ等）を身につけるための科目

グローバル共創科学部総合人間科学コース履修モデル①

プロスポーツ団体・スポーツ協会職員、地方自治体職員（スポーツ振興を所管する部署）

区分	1年次			2年次			3年次			4年次			単位 合計	卒業要件 単位数
	科目名	単位 前 後		科目名	単位 前 後		科目名	単位 前 後		科目名	単位 前 後			
教養 基 礎 科 目	新入生セミナー	2		中級英語C	2								20	20単位
	数理・データサイエンス入門	1		総合英語 I B	2									
	キャリアデザイン	1		英語演習	1									
教養 展 開 科 目	情報処理・データサイエンス演習	2											4	
	英語コミュニケーション	2												
	健康体育実技 I	1												
	中級英語 A	2												
	中級英語 B	2												
	総合英語 I A	2												
	世界のことばと文化	2		経済と社会	2									
	10科目	11	6	4科目	6	1	0科目	0	0	0科目	0	0	24	
グ ロ ー バ ル 系 科 目	Oral Communication I	2		Oral Communication II	2		Reading & Discussion II	2					16	16単位
	コラボティブ・アプローチ基礎演習	2		コラボティブ・ワークス I	1		English Writing	2						
				海外研修プログラム I	2									
			Reading & Discussion I	2										
			コラボティブ・ワークス II	1										
	2科目	0	4	5科目	5	3	2科目	2	2	0科目	0	0	16	
デ ー タ サイ エ ン ス 系 科 目	基礎数学	2		データエンジニアリング基礎	2		AI演習	1					12	12単位
	データサイエンス基礎	1		共創科学調査法	2									
	データサイエンス演習	1		AI基礎	1									
				プログラミング演習 I	1									
				共創科学実験法（人間科学）	1									
	3科目	2	2	5科目	4	3	1科目	1	0	0科目	0	0	12	
共 創 科 学 系 科 目	コミュニティ基礎論	2											10	10単位
	バイオエコノミー概論	2												
	国際地域社会とダイバーシティ	2												
	アートシンキング・デザインシンキング	2												
	総合人間科学概論	2												
	5科目	10	0	0科目	0	0	0科目	0	0	0科目	0	0	10	
人 文 ・ 社 会 科 学 系 科 目	国際地域共生概論A（静岡・日本）	2		スポーツ文化論	2								16	14単位
	人間の尊厳と人権	2		多文化共生論	2									
	現代社会の認知科学	2		安全とリスクの心理学	2									
				臨床心理学概論	2									
				政治と社会	1									
				現代マーケティング論	1									
	3科目	0	6	6科目	4	6	0科目	0	0	0科目	0	0	16	
自 然 科 学 系 科 目	暮らしの科学	2		人体の構造と機能	2								12	12単位
	スポーツ・健康科学	2		カーボンニュートラル科学	2									
				防災・減災論	2									
				都市計画論	2									
	2科目	0	4	4科目	2	6	0科目	0	0	0科目	0	0	12	
学 科 専 門 科 目	国際地域共生												28	26単位
	生命環境共生													
	総合人間科学コース専門科目						総合人間科学研究 I	2		総合人間科学演習 I	2			
							運動生理学	2		総合人間科学演習 II	2			
							スポーツの理論と実践 I	1						
							スポーツ経営学	2						
							コーチング学	2						
							情報通信技術論	1						
							ウェルビーイングの哲学	1						
							生命・医療倫理学	1						
							知覚・認知心理学	1						
							デザイン心理学	1						
							総合人間科学研究 II	2						
							身体機能のメカニズムと計測	2						
							スポーツの理論と実践 II	1						
							健康・医療心理学	1						
							コミュニティ心理学	1						
							人間科学の課題と法	1						
							スポーツ心理学	2						
	0科目	0	0	0科目	0	0	17科目	14	10	2科目	2	2	28	
学 部 共 通 科 目	卒業研究									グローバル共創科学卒業研究	6		6	6単位
	0科目	0	0	0科目	0	0	0科目	0	0	1科目	0	6	6	
各科目群における必要選択単位以外に全科目群の中から8単位を修得する													8	8単位
単位総計	25科目	23	22	24科目	21	19	20科目	17	12	3科目	2	8	124	124単位以上

※教養基礎科目…在学中や卒業後に必須となる基本的スキル・素養・実践力を身につけるための科目

※教養展開科目…広い意味の教養（問題発見・解決能力・視野の広さ・思考の柔軟性・問題意識の高さ等）を身につけるための科目

区分	1年次			2年次			3年次			4年次			単位 合計	卒業要件 単位数
	科目名	単位 前 後		科目名	単位 前 後		科目名	単位 前 後		科目名	単位 前 後			
教養 基 礎 科 目	新入生セミナー	2		中級英語 C	2								20	20単位
	数理・データサイエンス入門	1		総合英語 I B	2									
	キャリアデザイン	1		英語演習	1									
教養 展 開 科 目	情報処理・データサイエンス演習	2											4	
	英語コミュニケーション	2												
	健康体育実技 I	1												
	中級英語 A	2											24	
	中級英語 B	2												
	総合英語 I A	2												
グ ロ ー バ ル 系 科 目	世界のことばと文化	2		経済と社会	2								16	16単位
	Oral Communication I	2		Oral Communication II	2		Reading & Discussion II	2						
	ユラボラティブ・アプローチ基礎演習	2		ユラボラティブ・ワークス I	1		English Writing	2						
デ ィ タ サイ エ ン ス 系 科 目	基礎数学	2		データエンジニアリング基礎	2		AI演習	1					12	12単位
	データサイエンス基礎	1		共創科学調査法	2									
	データサイエンス演習	1		AI基礎	1									
共 創 科 学 系 科 目	プログラミング演習 I	1		プログラミング演習 II	1								10	10単位
	共創科学実験法（人間科学）	1												
	3科目	2	2	5科目	4	3	1科目	1	0	0科目	0	0		
人 文 ・ 社 会 科 学 系 科 目	コミュニケーション基礎論	2											18	14単位
	バイオエコノミー概論	2												
	国際地域社会とダイバーシティ	2												
自 然 科 学 系 科 目	アートシンキング・デザインシンキング	2											12	12単位
	総合人間科学概論	2												
	5科目	10	0	0科目	0	0	0科目	0	0	0科目	0	0		
コ ー ス 専 門 科 目	国際地域共生概論A（韓国・日本）	2		スポーツ文化論	2								26	26単位
	人間の尊厳と人権	2		多文化共生論	2									
	現代社会の認知科学	2		アート・デザインコミュニケーション	2									
コ ー ス 専 門 科 目	安全とリスクの心理学	2											26	26単位
	現代マーケティング論	1												
	臨床心理学概論	2												
コ ー ス 専 門 科 目	政治と社会	1											26	26単位
	暮らしの科学	2		人体の構造と機能	2									
	スポーツ・健康科学	2		カーボンニュートラル科学	2									
コ ー ス 専 門 科 目	防災・減災論	2											26	26単位
	都市計画論	2												
	2科目	0	4	4科目	2	6	0科目	0	0	0科目	0	0		
コ ー ス 専 門 科 目	国際地域共生概論B（韓国・日本）	2					防災まちづくり	2					26	26単位
	生命圏循環	2												
	環境共生	2												
コ ー ス 専 門 科 目	総合人間科学研究 I	2					総合人間科学研究 I	2		総合人間科学演習 I	2		26	26単位
	情報通信技術論	1					情報通信技術論	1		総合人間科学演習 II	2			
	情報通信技術演習	1					情報通信技術演習	1						
コ ー ス 専 門 科 目	ウェルビーイングの哲学	1					ウェルビーイングの哲学	1					26	26単位
	生命・医療倫理学	1					生命・医療倫理学	1						
	運動生理学	2					運動生理学	2						
コ ー ス 専 門 科 目	スポーツ経営学	2					スポーツ経営学	2					26	26単位
	デザイン心理学	1					デザイン心理学	1						
	総合人間科学研究 II	2					総合人間科学研究 II	2						
コ ー ス 専 門 科 目	身体・認知情報システム論	2					身体・認知情報システム論	2					26	26単位
	人間科学の課題と法	1					人間科学の課題と法	1						
	人間行動科学と刑事政策	1					人間行動科学と刑事政策	1						
コ ー ス 専 門 科 目	コミュニティ心理学	1					コミュニティ心理学	1					26	26単位
	社会・集団・家族心理学	2					社会・集団・家族心理学	2						
	0科目	0	0	0科目	0	0	15科目	13	9	2科目	2	2		
学 部 共 通 科 目	卒業研究									グローバル共創科学卒業研究		6	6	6単位
	0科目	0	0	0科目	0	0	0科目	0	0	1科目	0	6		
各科目群における必要選択単位数以外に全科目群の中から8単位を修得する													8	8単位
単位総計	25科目	23	22	25科目	23	19	18科目	16	11	3科目	2	8	124	124単位以上

※科目名欄の下線は必修科目を示す。

※教養基礎科目…在学中や卒業後に必須となる基本的スキル・素養・実践力を身につけるための科目

※教養展開科目…広い意味の教養（問題発見・解決能力・視野の広さ・思考の柔軟性・問題意識の高さ等）を身につけるための科目

区分	1年次			2年次			3年次			4年次			単位 合計	卒業要件 単位数
	科目名	単位 前 後		科目名	単位 前 後		科目名	単位 前 後		科目名	単位 前 後			
教養 科目	教養 基礎 科目	新入生セミナー	2		中級英語 C	2							20	20
		数理・データサイエンス入門	1		総合英語 I B	2								
		キャリアデザイン	1		英語演習		1							
情報処理・データサイエンス演習		2												
英語コミュニケーション		2												
健康体育実技 I		1												
中級英語 A		2												
中級英語 B		2												
総合英語 I A			2											
教養 展開 科目			2	経済と社会	2								4	
		10科目	11 6	4科目	6 1	0科目	0 0	0科目	0 0	0科目	0 0	24		
学部 共通 科目	グ ロ ー バ ル 系 科 目	Oral Communication I		2	Oral Communication II	2		Reading & Discussion II	2				16	16
		コラボラティブ・アプローチ基礎演習		2	コラボラティブ・ワークス I	1		海外研修プログラム II	2					
					海外研修プログラム I	2								
					Reading & Discussion I	2								
					コラボラティブ・ワークス II	1								
		2科目	0 4	5科目	5 3	2科目	2 2	0科目	0 0	0科目	0 0	16		
	デ ー タ サイ エ ンス 系 科 目	基礎数学	2		データエンジニアリング基礎	2		AI演習	1				12	12
		データサイエンス基礎		1	共創科学調査法	2								
		データサイエンス演習		1	AI基礎		1							
					プログラミング演習 I		1							
				共創科学実験法（人間科学）		1								
	3科目	2 2	5科目	4 3	1科目	1 0	0科目	0 0	0科目	0 0	12			
共 創 科 学 系 科 目	コミュニティ基礎論	2										10	10	
	バイオエコノミー概論	2												
	国際地域社会とダイバーシティ	2												
	アートシンキング・デザインシンキング	2												
	総合人間科学概論	2												
	5科目	10 0	0科目	0 0	0科目	0 0	0科目	0 0	0科目	0 0	10			
人 文 ・ 社 会 科 学 系 科 目	国際地域共生概論A（静岡・日本）		2	スポーツ文化論	2							16	16	
	人間の尊厳と人権		2	多文化共生論	2									
	現代社会の認知科学		2	応用倫理学概論	2									
				臨床心理学概論		2								
				安全とリスクの心理学		2								
	3科目	0 6	5科目	6 4	0科目	0 0	0科目	0 0	0科目	0 0	16			
自 然 科 学 系 科 目	暮らしの科学		2	人体の構造と機能	2							12	12	
	スポーツ・健康科学		2	カーボンニュートラル科学		2								
				防災・減災論		2								
				都市計画論		2								
	2科目	0 4	4科目	2 6	0科目	0 0	0科目	0 0	0科目	0 0	12			
コ ー ス 専 門 科 目	学 科 イ ン テ グ レ ー テ ド 専 門 科 目	国際地域共生						住居計画	2			26	26	
		生命圏循環共						技術者倫理	1					
	総 合 人 間 科 学 コ ー ス 専 門 科 目							総合人間科学研究 I	2		総合人間科学演習 I	2	28	28
								発達心理学	2		総合人間科学演習 II	2		
								知覚・認知心理学	1					
								ウェルビーイングの哲学	1					
								生命・医療倫理学	1					
								情報通信技術論	1					
								情報通信技術演習	1					
								デザイン心理学	1					
						総合人間科学研究 II	2							
						社会・集団・家族心理学	2							
						スポーツ心理学	2							
						健康・医療心理学	1							
						コミュニティ心理学	1							
						身体・認知情報システム論	2							
						人間科学の課題と法	1							
	0科目	0 0	0科目	0 0	17科目	12 12	2科目	2 2	2科目	2 2	28			
学 部 共 通 科 目	卒 業 研 究									グローバル共創科学卒業研究		6	6	6
										1科目	0 6	6		
各科目群における必要選択単位以外に全科目群の中から8単位を修得する													8	8
単位総計	25科目	23 22	23科目	23 17	20科目	15 14	3科目	2 8	124	124	124	124	124	124

※科目名欄の下線―は必修科目を示す。

※教養基礎科目…在学中や卒業後に必須となる基本的スキル・素養・実践力を身につけるための科目

※教養展開科目…広い意味の教養（問題発見・解決能力・視野の広さ・思考の柔軟性・問題意識の高さ等）を身につけるための科目

○国立大学法人静岡大学教職員就業規則

(平成 16 年 4 月 1 日規則第 1 号)

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この規則は、国立大学法人静岡大学（以下「本学」という。）の教職員の労働条件、服務規律その他就業に関し、必要な事項を定める。

2 この規則及び附属する諸規程に定めのない事項については、労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号。以下「労基法」という。）その他の関係法令の定めるところによる。なお、労働協約に別段の定めをおく場合は、それによる。

(教職員の定義)

第 2 条 この規則において「教職員」とは、期間の定めのない雇用による常勤の教員、教務職員、技術職員、事務職員、医療職員、技能職員及び労務職員をいう。

2 この規則において「教員」とは、教授、准教授、専任講師、助教、助手、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭及び栄養教諭の職にある者をいう。

3 この規則において「職員」とは、前項に掲げる職にある者以外の者をいう。

(適用範囲)

第 3 条 この規則は、前条に定める教職員に適用する。

2 教員の採用、懲戒及び研修等に関し、別段の定めを置くときは、その定めるところによる。

3 期間を定めて雇用する教職員の就業等に関する事項については、別に定める。

(職掌)

第 4 条 教職員の職掌に関し必要な事項は、別に定める。

第 2 章 採用

(採用)

第 5 条 教職員の採用は、競争試験又は選考による。

2 教職員の競争試験又は選考に関し必要な事項は、別に定める。

(クロスアポイントメント制度)

第 5 条の 2 本学の教育、研究及び産学連携活動の更なる向上を図るため、国立大学法人静岡大学クロスアポイントメント制度（以下「クロスアポイントメント制度」という。）を実施する。

2 クロスアポイントメント制度に関し必要な事項は、別に定める。

(労働条件の明示)

第 6 条 学長は、採用しようとする教職員に対しては、この規則のほか労基法第 15 条及び労基法施行規則第 5 条に定める採用時の給与額、労働時間等を記載した書面（労働条件通知書）を交付する。

(提出書類)

第7条 本学の教職員として採用された者は、次の各号に掲げる書類を速やかに提出しなければならない。ただし、学長がその必要を認めない場合は、その一部を省略することがある。

- (1) 履歴書
- (2) 卒業証明書
- (3) 住民票記載事項証明書
- (4) 各種免許・資格に関する証明書
- (5) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号利用法」という。）第7条第1項に定める通知カードの写し、番号利用法第2条第7項に定める個人番号カードの写し又は同条第5項に定める個人番号の記載された住民票記載事項証明書
- (6) 住所届
- (7) 通勤届
- (8) 扶養親族届
- (9) その他本学が必要と認める書類

2 前項第5号に規定する書類の提出にあたっては、事前に利用の目的について教職員に説明するものとする。

3 第1項の提出書類の記載内容に変更があったときは、教職員は、所定の書式により、その都度速やかに届け出なければならない。

4 教職員の扶養親族が社会保険に関する法令による被扶養者に該当する場合の番号利用法第2条第5項に定める個人番号の収集は当該教職員を介して行う。

(試用期間)

第8条 教職員（附属学校園の教員を除く。）として採用された日から6か月間は、試用期間とする。ただし、学長が特に認める場合は、試用期間を短縮し又は設けないことができる。

2 教職員（附属学校園の教員に限る。）として採用された日から1年間は、試用期間とする。ただし、人事交流協定により地方自治体の教員から引き続き附属学校園の教員となった者については、この限りでない。

3 前項の試用期間において、試用の目的が達せられないと客観的に判断された場合には、必要最小限の範囲で試用期間を延長することができる。

4 学長は、試用期間中の教職員を、勤務成績不良又は心身の故障等の事由により、本学に引き続き雇用しておくことが不適合であると認める場合は、解雇することができる。

5 試用期間は、勤続年数に通算する。

(本採用)

第9条 試用期間を満了した者については、勤務成績、職務遂行能力及び健康状態等を総合的に判断し、適格であるときは本採用とする。

第3章 服務規律

(誠実義務)

第10条 教職員は、本学の社会的使命と、その業務の公共性を自覚し、誠実に職務を遂行しなければならない。

2 教職員は、相互に人格を尊重するとともに、常に能力の開発及び業務の改善を目指し、協力して本学の運営に当たらなければならない。

(遵守事項)

第11条 教職員は、次の各号に掲げる事項を遵守して職務を遂行しなければならない。

- (1) 法令、この規則及び附属する諸規程並びに本学諸規則等を遵守すること。
- (2) 業務命令に従い、職場の秩序を保持すること。
- (3) 職場の風紀を乱さないこと。
- (4) 本学の正常な業務の運営を妨害しないこと。
- (5) 職務上の地位を利用して金品の貸借関係を結んだり、贈与及び供応の利益を受けたりしないこと。
- (6) 本学の施設を許可なく利用しないこと。
- (7) 本学の秩序及び規律を乱さないこと。
- (8) 本学の名誉及び信用を失墜させる行為を行わないこと。

(秘密の遵守)

第12条 教職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。なお、その職を退いた後も、同様とする。

(兼業)

第13条 教職員が兼業を行おうとする場合は、学長の許可を得なければならない。

2 教職員の兼業に関し必要な事項は、別に定める国立大学法人静岡大学教職員兼業規程による。

(ハラスメントの防止)

第14条 教職員は、人権侵害及びハラスメントをいかなる形においても行ってはならない。また、常にこれらの防止に努めなければならない。

2 ハラスメントの防止等に関し必要な事項は、別に定める。

(教職員の倫理)

第15条 教職員の遵守すべき倫理に関し必要な事項は、別に定める。

第4章 勤務

第1節 労働時間、休憩及び休日

(労働時間・休憩・休日)

第 16 条 教職員の労働時間、休憩及び休日等に関し必要な事項は、別に定める国立大学法人静岡大学教職員労働時間等に関する規程による。

第 2 節 休暇及び休業

(休暇)

第 17 条 教職員の休暇に関し必要な事項は、別に定める国立大学法人静岡大学教職員休暇等規程による。

(育児休業)

第 18 条 教職員の育児休業に関し必要な事項は、別に定める国立大学法人静岡大学教職員育児休業等規程による。

(介護休業)

第 19 条 教職員の介護休業に関し必要な事項は、別に定める国立大学法人静岡大学教職員介護休業等規程による。

(自己啓発等休業)

第 19 条の 2 教職員の自己啓発等休業に関し必要な事項は、別に定める国立大学法人静岡大学教職員自己啓発等休業規程による。

第 2 節の 2 在宅勤務及び自宅待機

(在宅勤務)

第 19 条の 3 教職員の在宅勤務に関し必要な事項は、別に定める国立大学法人静岡大学在宅勤務実施規程による。

(自宅待機)

第 19 条の 4 教職員は、業務上の必要により、自宅待機を命じられることがある。この場合、給与の減額は、行わない。

第 3 節 人事異動

(昇任)

第 20 条 教職員を上位の職に昇任させるための選考は、総合的な能力の評価により行う。

2 教職員の昇任のための選考の基準は、別に定める。

(降任)

第 20 条の 2 教職員が次の各号へのいずれかに該当する場合は、下位の職に降任させることがある。

(1) 勤務成績が不良の場合

(2) 心身の故障のため職務遂行に支障を来す場合

(3) 本人より降任を希望する申出があり、学長が承認した場合

(4) その他職務の遂行に必要な適格性を欠く場合

2 前項第 3 号に関し必要な事項は、別に定める。

(配置転換)

第 21 条 教職員は、業務上の必要により、転勤、職場異動又は従事する職種の変更（以下「配置転換」という。）を命じられることがある。

2 前項に規定する配置転換を命じられた教職員は、正当な理由なくこれを拒否することができない。

3 教職員の配置転換に関し必要な事項は、別に定める。

（出向・転籍）

第 22 条 教職員は、業務上の必要により、出向又は転籍を命じられることがある。

2 前項に規定する出向又は転籍は、教職員の同意を得て行うものとする。

3 教職員の出向又は転籍に関し必要な事項は、別に定める。

第 4 節 休職

（休職）

第 23 条 教職員が次の各号のいずれかに該当する場合は、休職とすることができる。

(1) 心身の故障のため、長期に休養を要する場合

(2) 刑事事件に関し起訴され、職務の正常な遂行に支障を来す場合

(3) 水難、火災その他の災害等により生死不明又は所在不明の場合

(4) 公職に就任し、長期にわたって本学の職務に従事できない場合

(5) 大学、学校及び研究所等の公共的施設において、その教職員の職務に関連があると認められる研究、調査等に従事する場合

(6) わが国が加盟している国際機関、外国の政府機関等からの要請に基づき、派遣される場合

(7) 附属学校園教員が大学院修学休業する場合

(8) 労働組合業務に専従する場合

(9) その他特別の事由により休職とすることが適当と認められる場合

2 試用期間中の教職員については、前項の規定を適用しない。

3 休職者は、教職員としての身分を保有するが、本学の職務に従事しない。

4 教職員の休職の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

（休職期間）

第 24 条 前条第 1 項各号に掲げる事由による休職期間（第 2 号に掲げる事由による休職の期間を除く。）は、3 年を超えない範囲内で必要な期間とする。この場合において、休職の期間が 3 年に満たないときは、休職を開始した日から引き続き 3 年を超えない範囲内において、これを更新することができる。

2 前条第 1 項第 2 号に掲げる事由による休職の期間は、当該事件が裁判所に係属する期間とする。

（復職支援）

第 24 条の 2 学長は、第 23 条第 1 項第 1 号に該当する休職者からの申出により、当該休職者に対し、復職のための支援（以下「復職支援」という。）を行うことができる。

- 2 復職支援は、円滑な職務への復帰及び復帰後の職務の継続を目的とした慣らし勤務により行うものとする。
- 3 復職支援は、申出者、本学の指定する医師、所属長その他関係する教職員で支援内容、支援期間その他の必要事項を協議し、申出者及び本学の同意に基づき、復職支援のプログラムを定めて実施するものとする。

(復職)

第 25 条 学長は、休職中の教職員の休職事由が消滅した場合は、速やかに復職させるものとする。

- 2 第 23 条第 1 項第 1 号に該当する休職者が復職する場合は、本学の指定する医師による休職事由消滅の診断書を学長に提出しなければならない。
- 3 教職員を復職させる場合は、原則として休職前の職務に復帰させる。ただし、心身の状態及びその他の事情を考慮して、他の職務に就かせることができる。
- 4 休職事由が消滅し、復職を命じられたにもかかわらず、教職員が正当な理由なく復職しない場合は、復職発令の日より無断欠勤の取扱いとする。

第 5 節 削除

削除

第 6 節 評価

(勤務成績の評定)

第 27 条 教職員の勤務成績について、評定を実施する。

- 2 教職員の評価に関し必要な事項は、別に定める国立大学法人静岡大学教職員人事評価実施規程及び国立大学法人静岡大学教育学部附属学校園の教員に係る勤務評定実施規程による。
- 3 前項の規定にかかわらず、国立大学法人静岡大学年俸制適用教員給与規程（以下「年俸制給与規程」という。）の適用教員に係る年俸額に関する評価については、国立大学法人静岡大学年俸制運用細則の定めるところによる。

第 5 章 給与

(給与)

第 28 条 教職員の給与に関し必要な事項は、別に定める国立大学法人静岡大学教職員給与規程による。

- 2 前項の規定にかかわらず、退職時に退職手当を支給しない年俸制を適用する者の給与に関し必要な事項は、別に定める年俸制給与規程による。
- 3 第 1 項の規定にかかわらず、退職時に退職手当を支給する年俸制を適用する者の給与に関し必要な事項は、別に定める国立大学法人静岡大学年俸制Ⅱ型適用教員給与規程による。

(退職手当)

第 29 条 教職員の退職手当に関し必要な事項は、別に定める国立大学法人静岡大学教職員退職手当規程による。

第 6 章 退職及び解雇

(退職)

第 30 条 教職員が次の各号のいずれかに該当する場合は、退職とし、本学の教職員としての身分を失う。

- (1) 死亡した場合
- (2) 定年に達した場合
- (3) 本人から退職の申し出があり、所定の手続きが完了した場合
- (4) 第 24 条の休職期間が満了しても復職できない場合
- (5) 本学の専任役員に就任した場合

2 前項第 3 号により退職しようとする場合には、退職を予定する日の少なくとも 14 日前までに文書をもって学長に届け出なければならない。

(定年)

第 31 条 教職員は、定年年齢に達した日以後の最初の 3 月 31 日に退職する。

2 教職員の定年年齢は、満 60 歳とする。ただし、次の各号に掲げる教職員の定年年齢は、当該各号に定める年齢による。

- (1) 教員（副校長、副園長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭及び栄養教諭を除く。次条において同じ。） 満 65 歳
- (2) 労務職員 満 63 歳

(教職員の早期退職)

第 31 条の 2 学長は、定年前に退職する意思を有する教職員の募集を行うことができる。

2 前項の教職員の早期退職に関し、必要な事項は、別に定める。

(再雇用)

第 32 条 第 31 条第 1 項の規定により退職した教職員については、引き続き再雇用することができる。

2 教職員の再雇用に関し必要な事項は、別に定める。

(解雇)

第 33 条 教職員が次の各号のいずれかに該当する場合は、解雇することができる。

- (1) 勤務成績が著しく不良で、向上の見込みがない場合
- (2) 心身の故障のため職務遂行に堪えられない場合
- (3) その他職務の遂行に必要な適格性を著しく欠く場合
- (4) 第 40 条第 2 項に定める懲戒解雇事由に該当する事実があると認められた場合
- (5) 事業の縮小、閉鎖その他やむを得ない経営上の必要がある場合

(解雇の制限)

第 34 条 前条の定めにかかわらず、次の各号のいずれかに該当する期間及びその後 30 日間は解雇しない。

- (1) 業務上負傷し又は疾病に罹り、療養のため休業する期間
- (2) 産前産後の女性教職員が国立大学法人静岡大学教職員休暇等規程に基づいて休業する期間

2 前項の規定は、業務上の傷病の場合において、療養開始後 3 年を経過した日に労働者災害補償保険の傷病補償年金の給付がなされ、労基法第 81 条の規定によって打切補償を支払ったものとみなされる場合は、適用しない。

(解雇の予告)

第 35 条 教職員を解雇する場合は、30 日以上前に本人に予告するか、又は労基法第 12 条に規定する平均賃金（以下「平均賃金」という。）の 30 日分に相当する解雇予告手当を支給する。

2 前項の予告の日数は、平均賃金を支払った日数分を短縮することができる。

3 前 2 項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、予告することなく即時に解雇するものとする。

(1) 試用期間中の者を採用の日から 14 日以内に解雇する場合

(2) 懲戒解雇する場合

(退職時の物品等の返還)

第 36 条 教職員が退職又は解雇された場合は、本学から借用している物品等を速やかに返還しなければならない。

(退職証明書の交付)

第 37 条 教職員から労基法第 22 条に定める退職証明書の交付の請求があつた場合は、これを交付する。

第 7 章 表彰及び懲戒等

第 1 節 表彰

(表彰)

第 38 条 教職員が次の各号のいずれかに該当する場合は、表彰する。

(1) 永年にわたり誠実に勤務し、その成績が優秀で他の教職員の模範となる場合

(2) 社会的功績により本学の名誉となり、他の教職員の模範となる場合

(3) 本学の発展に大きな貢献を果たした場合

(4) 本学において重大な事故、災害を未然に防止し、又は事故、災害への対処において、その功績が顕著であった場合

(5) その他、学長が特別に認めた場合

2 表彰に関し必要な事項は、別に定める。

第 2 節 懲戒等

(懲戒の種類)

第 39 条 懲戒の種類は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 戒告 始末書を提出させ、将来を戒める。
- (2) 減給 始末書を提出させるほか、給与の一部を減額する。ただし、減給額は、一事案について平均賃金 1 日分の 2 分の 1 を超えないものとし、複数の事案に及ぶ場合は、総額において給与算定期間の給与総額の 10 分の 1 を超えないものとする。
- (3) 出勤停止 始末書を提出させるほか、14 日間を限度として出勤を停止し、その間の給与を支給しない。
- (4) 停職 1 か月以上 6 か月以下の期間職務に従事させず、その間の給与を支給しない。
- (5) 諭旨解雇 退職願の提出を勧告しこれを受け入れた場合、30 日前の予告若しくは 30 日以上平均賃金の支払いをして解雇する。ただし、これに応じない場合は、懲戒解雇とする。
- (6) 懲戒解雇 予告期間を設けずに即時に解雇する。この場合、労働基準監督署長の解雇予告除外認定を受けたときは、解雇予告手当を支給しない。

(懲戒の事由)

第 40 条 教職員が次の各号のいずれかに該当する場合は、情状に応じ、戒告、減給、出勤停止又は停職とすることができる。

- (1) 正当な理由なく、しばしば遅刻、早退をした場合
- (2) 正当な理由なく、無断欠勤し、出勤の督促に応じなかった場合
- (3) 正当な理由なく、みだりに職場を離脱し、業務に支障を来した場合
- (4) 職務怠慢により、本学に災害又は事故を引き起こし、損害を与えた場合
- (5) 故意又は重大な過失により、本学の施設、備品及び機器等を破壊したり、帳票類又はデータ等の資料を紛失若しくは破壊した場合
- (6) 正当な理由なく業務命令に反し、業務に支障を来した場合
- (7) 本学の秘密を他に漏らし、本学に損害を与えた場合
- (8) 本学が保有する特定個人情報（番号利用法第 2 条第 8 項に定める特定個人情報をいう。以下同じ。）を不当に取得した場合
- (9) 本学が保有する特定個人情報を過失により漏えい又は流出させた場合
- (10) 研究過程又は研究成果物等において、虚偽あるいは不正なデータ等を使用又は使用させた場合
- (11) 研究費等の公的資金の使用及び管理において、不適切又は不正な行為等を行った場合
- (12) 許可なく兼業を行い、職務に支障を来した場合
- (13) 素行不良で本学の風紀秩序を乱した場合
- (14) 本学の名誉又は信用を著しく傷つけた場合

(15) 重ねて訓告又は厳重注意を受けたにもかかわらず、なお改悛の情が明らかでない場合

(16) この規則及び附属する諸規程並びに本学諸規則等によって遵守すべき事項に違反した場合

(17) その他前各号に準ずる行為があった場合

2 教職員が次の各号のいずれかに該当する場合は、懲戒解雇とすることができる。ただし、平素の勤務態度その他情状によっては、停職又は諭旨解雇とすることがある。

(1) 正当な理由なく、長期にわたり無断欠勤した場合

(2) 職務怠慢により、本学に災害又は事故を引き起こし、重大な損害を与えた場合

(3) 本学の物品を許可なく他に流用し、又は本学の金品を着服した場合

(4) 本学の秘密を他に漏らし、本学に重大な損害を与えた場合

(5) 本学が保有する特定個人情報を故意又は重大な過失により漏えい又は流出させた場合

(6) 重大な経歴詐称をした場合

(7) 他人の発明、著作及び論文等を剽窃した場合

(8) 研究過程又は研究成果物等において、データの改ざん・ねつ造等重大な不正行為を行った場合

(9) 研究費等の公的資金の使用及び管理において、重大な不正行為を行った場合

(10) 許可なく兼業を行い、職務に重大な支障を来した場合

(11) 刑事事件に関与し、有罪判決を受けた場合

(12) 重ねて戒告、減給、出勤停止又は停職等の懲戒処分を受けたにもかかわらず、なお改悛の情が明らかでない場合

(13) この規則及び附属する諸規程並びに本学諸規則等によって遵守すべき事項に違反し、その程度が著しい場合

(14) その他前各号に準ずる程度の不適切な行為があった場合

(懲戒手続)

第41条 懲戒手続に関し必要な事項は、別に定める国立大学法人静岡大学教職員懲戒規程による。

(訓告等)

第42条 服務を厳正にし、規律を保持する必要がある場合は、学長は教職員に対して懲戒処分によらず、訓告又は厳重注意あるいは注意（以下「訓告等」という。）を行うことができる。

2 訓告等に関し必要な事項は、別に定める国立大学法人静岡大学教職員訓告等規程による。

第8章 出張及び研修

(出張)

第 43 条 本学の業務上必要がある場合は、教職員に出張を命じることができる。

2 出張に関し必要な事項は、別に定める。

(研修)

第 44 条 本学の業務上必要がある場合は、教職員に研修を命じることができる。

2 研修に関し必要な事項は、別に定める。

第 9 章 安全及び衛生

(遵守義務)

第 45 条 教職員は、この規則及び労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）その他の関係法令に基づいて、常に安全、衛生及び健康管理に留意するほか、本学が行う安全、衛生に関する措置に協力しなければならない。

(安全衛生教育)

第 46 条 教職員は、本学が行う安全、衛生に関する教育を受けなければならない。

(防災・事故防止)

第 47 条 教職員は、地震、火災その他の非常災害を感知、発見又はその危険を知ったときは、臨機の措置をとるとともに、その旨を直ちに所属長その他関係者に連絡してその指示に従い、被害を最小限に止めるよう努めなければならない。

2 教職員は、常に事故防止に心がけ、職務遂行時には安全確保に必要な行動をとるよう努めなければならない。

3 教職員は、大規模地震の予知に関する法令に基づく措置がとられ、又は大規模地震が発生した場合には、別に定める静岡大学自主防災規則に従って、協力して事態に対処するよう努めなければならない。

(健康診断等)

第 48 条 教職員は、本学が毎年定期又は臨時に行う健康診断及び心理的な負担の程度を把握するための検査並びにその結果に基づく面接指導（以下「面接指導」という。）を受けなければならない。

2 教職員の健康診断及び心理的な負担の程度を把握するための検査並びに面接指導については、別に定める国立大学法人静岡大学教職員労働安全衛生管理規程による。

(安全・衛生の確保)

第 49 条 教職員の安全及び衛生に関し必要な事項は、別に定める国立大学法人静岡大学教職員労働安全衛生管理規程による。

第 10 章 福利厚生

(福利厚生)

第 50 条 教職員の福利厚生に関し必要な事項は、別に定める。

第 11 章 苦情処理

(苦情処理)

第 51 条 教職員の労働条件に関する苦情を迅速かつ公正に処理するため、本学に苦情処理制度を設ける。

2 苦情処理に関し必要な事項は、別に定める。

第 12 章 雑則

(災害補償)

第 52 条 教職員が業務上若しくは通勤途上において負傷し、或いは死亡し、又は業務上疾病に罹った場合には、労基法及び労働者災害補償保険法（昭和 22 年法律第 50 号）に定めるところにより災害補償を行う。

2 法定外補償に関し必要な事項は、別に定める。

(損害賠償義務)

第 53 条 教職員が故意又は重大な過失によって本学に損害を与えた場合には、その全部又は一部を賠償させることができる。ただし、これによって、この規則に定める懲戒を免れることはできない。

(規則の改廃)

第 54 条 この規則及び附属する諸規程を改廃する場合は、事業場の教職員の過半数を代表する者の意見を聴いて行うものとする。

附 則

この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 17 年 4 月 1 日規則第 1 号)

この規則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 4 月 1 日規則第 3 号)

この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年 4 月 1 日規則第 1 号)

この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 22 年 3 月 17 日規則)

この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 22 年 9 月 15 日規則)

この規則は、平成 22 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 3 月 25 日規則第 308 号)

この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 3 月 28 日規則第 310 号)

この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 12 月 18 日規則第 301 号)

この規則は、平成 26 年 12 月 24 日から施行する。

附 則(平成 27 年 3 月 27 日規則第 301 号)

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 11 月 27 日規則第 317 号)

- 1 この規則は、平成 27 年 12 月 1 日から施行する。
- 2 第 7 条の規定にかかわらず、本規則の施行日の前日から在職する教職員の同条第 1 項第 5 号に規定する書類は、本規則施行後別途決められた方法で速やかに提出するものとする。

附 則(平成 28 年 2 月 24 日規則第 320 号)

この規則は、平成 28 年 3 月 1 日から施行する。

附 則(平成 29 年 3 月 29 日規則第 322 号)

この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 2 年 3 月 3 日規則第 158 号)

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 2 年 3 月 25 日規則第 236 号)

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 4 年 3 月 31 日規則第 64 号)

この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 4 年 3 月 30 日規則第 74 号)

この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 4 年 3 月 30 日規則第 79 号)

この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 4 年 5 月 25 日規則第 6 号)

この規則は、令和 4 年 6 月 1 日から施行する。